

「魚沼市こども家庭センター」

令和6年4月1日施行

教委事務局長

子ども課長

魚沼市こども家庭センター

旧子ども家庭総合支援拠点 【児童福祉機能】

○ 子ども課 子育て支援係

・子ども家庭支援全般に係る相談支援業務

- ①要支援児童、要保護児童、特定妊産婦等への相談支援業務
- ②関係機関との連絡調整
- ③その他必要な支援

人員：子ども家庭支援員、社会福祉士等

- 要保護児童対策地域協議会
児童相談所、警察、保育園、学校、教育委員会等の関係機関との連携

旧子育て世代包括支援センター 【母子保健機能】

○ 子ども課 母子保健係

・妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を提供

- ①支援が必要な妊産婦等の実情の把握
- ②妊娠・出産・育児等の相談対応
- ③支援プランの作成
- ④関係機関との連絡調整
- ⑤その他必要な支援

人員：保健師、管理栄養士、助産師等

- 母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運用
- センター長及び統括支援員の配置
- 合同ケース会議の開催
- サポートプラン作成ほか